

一般質問

加藤秀人 議員



加藤 町民の負託に応える責任があると思うが決意は

町長 町民の幸せづくりを原点に三度目の出馬を決意

加藤 行政と民間の活力を融合させて、新たなまちづくりにかかすことが重要だと思います。行政と民間が一体となったまちづくりをどう進めるか伺います。

町長 まちづくりは、町民と行政の共同経営であります。ここ数年、地域力、町民力を結集し行政と連携しながら多様なまちづくりの活動がされており、新しいまちづくりの息吹を感じているところです。

自らの発想と蓄積してきた力を原点に行政機関や団体、個人との信頼関係を結び、具体的なかつ総合的に推

行政と民間が一体となつて



川をきれいにEM泥だんごづくり(萩野地区)

進していきます。

具体的にどう進めるか

加藤 「春サクラ。夏はペニバナ、秋はアユ。冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ」観光4シーズン化をどう進めるか伺います。

町長 季節ごとに白鷹の特色をとらえ、白鷹らしい旅づくりの環境整備などを検討し、交流推進や経済活性化に努めていきます。

加藤 生産から流通販売までインターネットの活用ですすめてはどうですか

町長 何といても町のホームページの活用です。白鷹について知りたいことがわかる、白鷹の暮らしがわかるホームページづくりを努めていきます。

加藤 フラワー長井線、最上川世界遺産登録に向けた取り組みなど、関係市町との連携をどう進めますか。

町長 観光交流促進の観点からも広域連携をはかり、さらに相乗効果をめざし付加価値づくりを推進していきます。

加藤 交流人口と定住人口を増やす取り組みについてはどうですか。

町長 交流と人口の定着はまちづくりの根幹をなすものです。「生活と文化、産業に通じる居住性豊かな定住交流社会」をめざしていきます。

町長の決意を問う

加藤 町長は町民の負託にこたえる重要な責任があると思いますが、決意のほどを伺います。

町長 私はこの時期にあり、町民の幸せづくりを原点として、これまでの蓄積をいかし、町民の総意とエネルギーを集大成しながら、全力で町政発展に確実につないでいかなければならないと考え、10月に予定される町長選挙に初心にかえって三度目の挑戦をする決意に至りました。

一般会計

四季の郷
住宅整備事業
などに

4,148万円を追加補正

総額 74億 6,148万円となる

補正の主なもの

- 一般会計補正予算の主なものは、
- ・デマンド型交通運行事業 2億2,177万円
- ・四季の郷住宅整備事業 2億0,000万円
- ・公的資金補償金免除繰上償還 1億2,477万円
- ・やまがた新時代産地形成事業 2億6,666万円
- （耕作放棄地基盤整備事業）
- ・観光交流推進事業 3,000万円
- ・放課後児童健全育成事業 6,000万円
- ・原子力・エネルギーに関する教育支援事業 9,999万円

財源は、国県支出金、地方債や繰越金などで対応します。

平成20年度補正予算総括表

会計項目	補正額	補正後の額
一般会計	4,148万円	74億 6,148万円
特別会計		
下水道	3億 7,450万円	11億 6,391万円
老人保健	271万円	2億 9,972万円
企業会計		
水道 資本的支出	8,851万円	2億 4,389万円

質疑

減額の理由は

議員 県デマンド型交通システム導入促進事業補助金300万円減額の理由を伺います。

町長 20年度で県の補助金が終了する予定でしたが、来年度も継続されます。年度途中からのスタートとなり、補助金が少なくなることから満額補助を受けるため来年度に申請するものです。

議員 備品を購入する原子力・エネルギーに関する教育支援事業の内

容を伺います。

町長 環境教育の取り組みです。観察、実験をおし環境意識を高めるために太陽光発電システム、燃料電池、バイオディーゼセルなどの備品を購入するものです。

公的資金補償金免除繰上償還とは、地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、公債負担の軽減対策として平成19年度から3年間で高利率の公的資金の繰上償還（低利率借換え）を認めるものです。通常、地方債を繰上げ償還する場合、補償金を支払うこととされていますが、行政改革など一定の条件を前提としてこの補償金が免除されます。

条例

新しくなること



子育て支援住宅 完成予定図

乳幼児医療給付の対象者を見直し

医療給付事業に関するもので、乳幼児医療給付の対象者の所得制限額を、7月1日から一律159万円引き上げるものです。

入居基準

子育て世代に対し優良な支援住宅を提供します。入居者は所得の条件もありますが、小学校就学前の子供が中学校に就学する年の3月31日までとなります。新たに子供が出生した場合は入居期間を延長できるものです。

白鷹町ふるさと心援基金条例が制定

個人住民税の一部を生まれ故郷の自治体などに納めることができる制度です。

白鷹町国民健康保険条例の一部改正

4月1日から後期高齢者医療制度も含め、医療行為にかかる診療報酬の算定方法の改訂にともない改正したものです。

条例の廃止

白鷹町語学指導等に従事する外国人の給与、旅費支給に関する条例 直接雇用から事業者委託へ移行するため廃止するものです。